

東京都帰宅困難者対策実施計画の改定について

1 改定の経緯 >

(1) 東京都帰宅困難者対策実施計画について

- 平成24年3月に「東京都帰宅困難者対策条例」を制定。同年11月に当該条例に基づき「東京都帰宅困難者対策実施計画」を策定
- 本計画における「**一斉帰宅の抑制**」「**安否確認・情報提供**」「**一時滞在施設の確保**」「**帰宅支援**」の4つの対策を柱に事業を展開

(2) 令和5年計画改定について

- 令和4年5月に、「首都直下地震等による東京の被害想定」が更新。これを踏まえ、東京都地域防災計画の改定を実施
- 計画改定に合わせ、令和3年度に実施した「帰宅困難者対策に関する検討会議」の内容等も踏まえて帰宅困難者対策も見直しを行うこととした
- 策定期間の相違から地域防災計画と別個に作成していた実施計画について統合し、**地域防災計画第2部第9章「帰宅困難者対策」を実施計画として位置付ける**

2 目標の設定 >

(1) 10年間の主な取組状況や社会環境の変化等

【これまでの10年間】（取組の例）

- ・ハンドブックの配布やトレインチャンネルの動画などで一斉帰宅抑制を周知
- ・東京都の防災HPや防災Twitterで情報提供
- ・行き場のない帰宅困難者66万人に対し約44万人分の一時滞在施設を確保
- ・災害時帰宅支援ステーションを確保（都内約1万か所）

【状況の変化】

- ・一斉帰宅抑制など条例の認知度が低下（事業者：H28 68% ⇒ R4 42%）
- ・情報化が進みスマートフォンが普及したため、デジタル情報発信や発災時の通信体制整備が重要
- ・今後一時滞在施設を確保するためには、民間事業者へのより一層の働きかけが必要
- ・鉄道の耐震化が進み、混乱収拾後の帰宅方法を徒歩に限らず幅広く検討することが必要

(2) 今後の対策の目標（地域防災計画第1部第4章「被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）」より）

項目	2022年度	➡	2030年度の目標
事業者の条例認知度 ※一斉帰宅抑制などの努力義務の内容を知っているか	42%		70% ※東日本大震災後に最も認知度が高かった68%超を目指す
都内滞留者の大半を占める企業従業員に対し、効果的な普及啓発を実施			
一時滞在施設の確保（66万人分）	67%（約44万人分）		90%（約59万人分）
行き場のない帰宅困難者のために必要となる一時滞在施設を早期確保			

➡ これらの目標を達成するため、次葉の具体的な取組を行っていく（2026年の中間目標については、「防災プラン」において記述予定）

東京都帰宅困難者対策実施計画の改定について

3 改定のポイント >

(1) 「4つの対策の柱」の充実強化

一斉帰宅の抑制

【目標】事業者の帰宅困難者対策条例認知度 70%（2030年度）

一斉帰宅抑制の周知徹底

- 都民向け「防災ブック」や関東大震災100年ムーブメント、Web広告等による普及啓発
- 事業者に対し実践的な企業防災対策を指南する「防災ブック」の作成及び配布
- 「企業防災アドバイザー」の派遣により個々の事業所の事情に合わせた対策徹底

帰宅抑制等の対策の要となる事業所防災リーダーの拡大・充実

- 事業所防災リーダーシステム等を活用した都からの情報発信の強化充実
- リーダー確保のため、経営者向けの雑誌やタクシー広告などあらゆる媒体を活用し、企業経営層等に向けて効果的に普及啓発

安否確認・情報提供

【目標】帰宅困難者対策オペレーションシステムの開発及び効果的な運用（2024年度完成）

帰宅困難者対策オペレーションシステムの開発と活用

- 発災時の人流状況や一時滞在施設の開設・運営状況を把握し、帰宅困難者等へ迅速に情報提供するシステムを開発。開発終了後も実災害等で運用し更なる機能向上を図る
- システムの応急・復旧フェーズにおける具体的な活用方法についても計画に明記

一時滞在施設の通信体制強化等、安否確認の体制整備

- 民間一時滞在施設も含めた通信・電源環境の調査を実施し、その結果を踏まえ通信強化のための必要な対策を講じる
- 防災ブック及び関東大震災100年ムーブメントで安否確認手法を普及啓発

一時滞在施設の確保

【目標】一時滞在施設の確保 90%（約59万人分）（2030年度）

早期確保のための事業者向け周知啓発

- 事業所防災リーダーを活用し一時滞在施設への理解促進を図り、協力する企業を増やす
- 大規模な民間一時滞在施設を増やすため、再開発等の機会を捉え積極的に周知啓発
- 大企業や学校等に加え、中小企業などにも積極的に周知していく

一時滞在施設運営の支援

- 民間事業者の協力を得やすくするため、運用上の不安を解消できるよう、新たに民間一時滞在施設向けの運営マニュアルを整備
- 「企業防災アドバイザー」による運営支援

帰宅支援

【目標】混乱収拾後の帰宅ルールのガイドライン作成及び周知啓発による認知度の向上（2023年度作成）

混乱収拾後の安全な帰宅方法について国や関係機関と検討し、都民・事業者等へ周知

- 令和3年度に都で実施した「帰宅困難者対策に関する検討会議」の帰宅シミュレーション結果及び報告内容等も踏まえ、国や首都圏自治体、鉄道事業者、民間団体等を構成員とする「首都直下地震帰宅困難者等対策連絡調整会議」において安全な帰宅ルールを策定
- 作成したガイドラインに基づき、事業所防災リーダーを中心に、事業者向け「防災ブック」等あらゆる媒体を活用して都民・事業者等へ周知
- 災害時帰宅支援ステーションの機能充実の検討（通信及び電源の確保など）

(2) 発災時の都のオペレーションの明記

都がこれまで整備してきた発災時のオペレーションについて明確に記載するとともに、新たな防災DXの活用も踏まえ整理した結果を盛り込む

■ 都の初動態勢の明記	都の災害対策本部内をはじめ、行政機関による安全確保の呼び掛けや情報収集、一時滞在施設の開設要請等についての流れを整理し、計画内に明記
■ 発災時の防災DXの活用	帰宅困難者対策オペレーションシステムにより、帰宅困難者に対して混雑状況や一時滞在施設開設状況等を迅速に発信し適切な避難行動等に役立ててもらおうなど、活用方法を記載